

平成 30 年 8 月 22 日開会

平成 30 年 8 月 22 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 30 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 22 日（水曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 欠席議員（0 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 副議長選挙（田形 清信君当選）
- 1 副議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案（第 4 号）及び平成 29 年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 4 号）及び平成 29 年度歳入歳出決算の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案等の説明（事務局長 夏目 昭君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第 4 号）の採決（同意）
 - （2）平成 29 年度歳入歳出決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成30年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成30年8月22日（水曜日）

○ 出席議員（8名）

一番 天野 進吾

二番 池谷 晴一

三番 原田 英之

四番 小野 達也

五番 岸 重宏

六番 田形 清信

七番 鈴木 正治

八番 米山 千晴

○ 欠席議員（0名）

午後4時11分 開会

○ 議長（天野進吾君）

本日の出席議員は8名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会8月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（林田書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、市議会議員から選出の 水野明 議員、松田吉嗣 議員から辞職願が提出され、3月19日付けで許可をいたしました。

これに伴う選挙において、田形清信 議員、鈴木正治 議員が当選されました。

また、町議会議員から選出の 土屋糸太郎 議員が1月19日に御逝去され、これに伴う選挙において、米山千晴 議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 議長（天野進吾君）

これから、水野明議員の辞職に伴い、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認め、そのように決定いたしました。それでは指名します。

副議長には、田形清信 議員。

ただいま指名した 田形清信 議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。ただいま指名したとおり、当選されました。

田形清信 議員から就任のごあいさつがあります。

田形議員。

○ 議員（田形清信君）

ただいま副議長に選任をいただきました、田形清信でございます。

このたび、皆様方の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構の副議長の職に就かせていただくことになりました。まことに光栄の至りでございます。誠意を持って副議長の職

責を果たしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（天野進吾君）

ありがとうございます。

○ 議長（天野進吾君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、鈴木正治 議員 及び 米山千晴 議員、以上の方々にお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（増田書記）

広域連合長より、議案第4号「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」及び「平成29年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成30年7月25日までに、平成30年7月に実施した監査の結果に関する報告及び平成30年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定いたしました。

○ 議長（天野進吾君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第4号及び平成29年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を一括して議題とし、広域連合長からの説明を求めます。

○ 議長（天野進吾君）

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、平成20年度の業務開始から11年目に入りました。この間、厳正・公平な税務事務を推進するため、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索など、滞納処分に積極的に取り組んでまいりました。また、職員の資質向上と事務効率の改善を図るため、研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務を行っているところでございます。

ここで、平成29年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。平成29年度に引き受けた滞納事案につきましては、昨年6月から本年5月末までの1年間に、約8億8千万円を徴収し、徴収率は48.8%でありました。徴収額、徴収率は、ともに過去最高であります。またこれに、県、市・町の移管予告による自主納付等及び納付約束を合わせますと、総額で約24億6千万円となり、目標を3億7千万円上回る成果を上げております。

この結果、機構の設立以来10年間の成果は、累計で276億円を超えました。

一方、今年度に機構に移管された事案についてであります。6月から7月末までの2か

月間で、約1億7千万円の徴収実績を上げております。これは、昨年度の同時期と比較いたしますと、9百万円上回る成果となっております。また、県、市・町の移管予告に伴う自主納付等につきましては、約12億8千万円となり、目標を2億4千万円上回っております。これらを合わせますと、約14億5千万円の成果を上げております。

地方税の滞納額の増減には、地域社会の景気動向に左右される一面もありますが、どのような状況にあっても、納税されている方との税負担の公平性を確保することを通じて、県民の信頼に応えられる行政を実現してまいりたいと考えております。そのために、機構は、県、市・町から引き受けた地方税の滞納事案を確実に処理し、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧になっていただきたいと思います。

次に、研修事務であります。徴収研修は、8科目10会場で延べ715人、課税研修は、18科目32会場で延べ872人、合わせて、26科目42会場で延べ1,587人の参加を得て実施いたしました。

また、軽自動車関係税の申告書処理等の事務であります。約51万件の申告書データの作成及び構成団体へデータ配付を行い、処理いたしました。

いずれの事務も、順調に成果を挙げております。今後とも、県、市・町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、こうした取り組みを充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。まず、第4号議案は、広域連合の監査委員として、米山千晴氏を選任することについてお諮りするものであります。

次に、平成29年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査をいただきましたので、議会の認定に付するものであります。

議案の詳細、決算の内容等につきましては、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（天野進吾君）

夏目事務局長。

○ 事務局長（夏目昭君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により御説明をいたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第4号議案「静岡地方税滞納整理機構 監査委員の選任について」であります。広域連合議員のうちから選任した監査委員 土屋桑太郎氏が、平成30年1月19日に御逝去されたため、監査委員の後任について、米山千晴氏を選任することについて同意を求めるものであります。

次に、平成29年度 歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成29年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算書」により御説明をいたします。

1ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は、予算現額2億9,878万3千円に対し、収入済額は2億9,858万4,632円となりまして、予算現額を19万8,368円下回る収入となりました。

続きまして、歳出であります。歳出合計は、予算現額2億9,878万3千円に対し、支出済額は2億8,735万2,561円となりまして、差額1,143万439円が不用額となりました。

次に、2ページ、3ページをお開きください。「歳入歳出決算事項別明細書」でございます。まず、歳入であります。

第1款の負担金が2億8,009万6,600円と、収入額の9割強を占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金であります。

第2款の財産収入は、機構が、職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収しました、職員住宅貸付料であります。

第3款の繰入金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した繰入金を計上したものであります。

第4款の繰越金は、平成28年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第5款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞

納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会保険料などの本人分の保険料負担金であります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳出であります。

まず、第1款の議会費であります。これは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして、第2款の総務費であります。第1項 総務管理費のうち、第2目 財政管理費の311万円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして、第2項 徴税费であります。このうち、第1目 税務総務費の第19節 負担金、補助及び交付金1億3,516万1,120円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。また、第23節 償還金、利子及び割引料2,662万1,500円は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。第2項 徴税费のうち、第2目 賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分に要する各種手数料、滞納整理システムや公用車などのリース料、その他の支出であります。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち、第3項 選挙費は、広域連合長及び広域連合議員選挙に要した経費であります。第4項 監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費等の経費であります。

第3款の予備費につきましては、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に、8ページをお開きください。「2 実質収支に関する調書」であります。

歳入総額は2億9,858万5千円、歳出総額は2億8,735万3千円でありまして、差引額は1,123万2千円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。これにつきましては、繰越金として平成30年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち1/2以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に、9ページの「3 財産に関する調書」であります。

「1 物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。「2 基金」につきましては、財政調整基金へ311万円を積み立て、453万2千円を取り崩しましたので、平成29年度は142万2千円の減少となり、現在額は5,887万1千円となっております。平成29年度の決算状況は以上のとおりであります。決算審査の結果につきまして、監査委員から、お手元の「平成29年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり、「決算は、適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成29年度の当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成29年度 主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。そのうち研修業務及び軽自動車関係税申告書処理業務について御説明をいたします。

4ページをお開きください。

研修業務のうち「徴収研修」でございますが、構成団体の徴収担当職員を対象として、滞納整理に係る研修を体系的に、8科目、10会場にて実施し、延べ715人が受講いただきました。

次に、5ページを御覧ください。

「課税研修」でございますが、構成団体の担当職員を対象に、18科目を32会場にて実施し、延べ872人に受講いただきました。

続きまして、6ページをお開きください。

「軽自動車関係税 申告書処理業務」でございますが、軽自動車税及び自動車取得税の申告書の受付、審査を行い、申告書を機構においてデータ化し、軽自動車税に関する申告書約44万1千件、転出情報約7万3千件、合計で約51万3千件を、電子媒体により市町に配付いたしました。また、自動車取得税に関するデータ約27万9千件を、静岡県に配付いたしました。

以上で、歳入歳出決算等の説明を終わります。適切なる御議決をお願いいたします。

最後に、お手元に配付いたしました冊子「広域連合 静岡地方税滞納整理機構 10年間の取組成果」について、御説明させていただきます。

静岡地方税滞納整理機構は、平成20年4月に業務を開始し、平成29年度末をもちまして

10年の節目を迎えました。そこで、この10年間にわたる取組成果を、冊子としてとりまとめたところであります。今後、構成団体等へ配付するとともに、機構のホームページでも公開することといたします。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、説明は終わりました。

次に、広域連合長 提出議案第4号「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」を議題といたします。質疑の通告はありませんので、第4号議案を採決します。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定いたしました。

○ 議長（天野進吾君）

次に、「平成29年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題といたします。質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決いたします。本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本決算は、認定されました。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会します。

午後4時30分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 天野 進吾

静岡地方税滞納整理機構議会議員 鈴木 正治

静岡地方税滞納整理機構議会議員 米山 千晴